

平成20年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月24日（木） 14:00～17:15
2. 場 所 三田共用会議所
3. 出席委員 座 長 若林 明子
委 員 井上 隆信 上路 雅子
菊地 幹夫 五箇 公一
茂岡 忠義 白石 寛明
菅谷 芳雄 花里 孝幸
山本 廣基 吉岡 義正
(敬称略、五十音順)

4. 議 題

- (1) 個別農薬の基準値案の設定について
- (2) その他

5. 議事概要

座長より会議及び会議資料の扱いについて確認があり、検討会開催要領に基づき非公開とすることが出席委員により了承された。

(1) 個別農薬の基準値案の設定について

12農薬（グルホシネート、グルホシネートPナトリウム塩、クロリムロンエチル、ジメテナミド、ジメテナミドP、イプロベンホス（IBP）、エトフェンプロックス、トリフルミゾール、トリフルラリン、ホサロン、ハロスルフロンメチル、全卵粉末）の基準値案が検討された。このうち、グルホシネート、グルホシネートPナトリウム塩、クロリムロンエチル、ジメテナミド、ジメテナミドP、イプロベンホス（IBP）、エトフェンプロックス、トリフルミゾール、トリフルラリン、ホサロン、ハロスルフロンメチルについて基準値案が了承された。

全卵粉末については、水産動植物の被害のおそれがなく、基準値の設定を行う必要がないことが了承された。

(2) その他

特になし。